

# ケア CareManager マネジャー

2010 Jan.

1

特集

## 援助関係のつくり方

利用者とよりよい関係を築く  
その力ギを“原則”から確かめる

最前線  
レポート

### 政権交代によって 高齢者介護の未来はどうなるのか?

団さんと家族を学ぼう  
インセスト・タブー

認知症ゼミナール  
アルツハイマー病④

ルポ・地域包括支援センター  
地域の懐に飛び込みながら  
プレッシャーをエネルギーに変える

レジデンシャルワーカーとして  
from 福島&熊本

若いのパンセ  
原典に戻れ

短期集中講座  
一から学ぶ口腔ケア

高齢者のQOL (Quality of Life) にも寄与する重要な手段として注目されている口腔ケア。ケアマネジャーが口腔ケアに関する知識を備えることで、より適切なケアプランを作成することができます。口腔ケアに関する知っておきたい知識を、基本からやさしく解説します。



## 歯科医療機関との連携

平成10年度から始まった介護支援専門員の養成も、平成20年度までに受講試験合格者は46万1650人を数えるまでになりました。

こうした数多くのケアマネジャーの質の向上を図るため、更新研修はじめさまざまな研修が開催されていますが、義務となっているものから自由参加のものまで、幅広いものがあります。こうした努力が続けられる一方、介護支援専門員の資格自体が国家資格ではなく任用資格のようなものであるため、質の担保の難しさが指摘されています。当然、受けた教育も仕事をしてきた環境も異なるため、元職によっては他職種との連携がスムーズにいかないという現象も表れています。

平成17年度までの合格者を見ると、その多くを医療系が占めていましたが、平成17年度になるとほぼ同じで、平成18年度からは介護福祉士が増加し、現在では7割近くが介護福祉士です。実際のケアを熟知するというアドバンテージをもつ一方、医療機関との連携があまり得手でない方も少なくないようです。

そこで最終回となる今回は、医療でも特に

鈴木歯科医院 鈴木俊夫・鈴木聰  
Suzuki Toshio Suzuki Satoshi

歯科との連携に焦点をあてて具体的に述べてみたいと思います。



### 歯科との連携

在宅と施設では連携の形が異なりますので、本稿では分けてお話をします。

#### ●在宅での連携

介護サービス計画を策定する際に自分が使用している様式（例えばMDS-HCなど）のアセスメント表を使用し、ニーズを拾い出します。

第1回でも触ましたが、アセスメントツールには歯科・口腔領域の項目が必ず設けてあると思いますから、それに基づいて歯の具合を聞いていただき、問題の有無を確認してください。その際に、特に義歯の状態については注意が必要です。アセスメント時の観察ポイントは、11月号にまとめてありますので参考にしてください。

アセスメントの結果、口臭が強い、義歯に不具合がある、痛みを感じる……などがありましたら、ご本人・ご家族に歯科医院の受診を勧めてください。

なお、訪問歯科診療を受けることが可能な目安は、通院の難しい要介護度3～5の方となります。しかし、熱がある、体調が悪いなど状態によって要支援や要介護度1～2の方でも往診は可能です。注意点として、緊急時以外は往診の時間帯と訪問介護など介護サー

ビスを受けている時間帯とが重ならないようにする必要があります。当然、デイサービスやデイケアの時間帯も避けましょう。

#### ・歯科医師への連絡

ご本人・ご家族などが、かかりつけの歯科医院へ相談することが基本です。もし、かかりつけの歯科医院がない場合には、ケアマネジャーさんが紹介することになるでしょう。そのため日頃から、地域の歯科医の情報を把握しておくことが大切です。

選択のポイントとしては、診療所と自宅が同じ歯科医院がよろしいかと思います。緊急時に連絡が取りやすいことが大切です。訪問歯科診療の体制は地域によってさまざまですので、自分の地域の実情を調べておくことが重要です。保健所や地域包括支援センターが紹介してくれることもあります。

#### ・連絡方法

ご本人やご家族が、直接に歯科医院へ連絡していただくのが原則ですが、体調などで難しい場合には、ケアマネジャーさんから歯科医院へ連絡をすることになります。

まず、電話で歯科医院へ連絡をし、訪問歯科診療をしてもらえるようでしたら、次のステップです。ご利用者さんの自宅を示した地図をファクスもしくは、メールで送付してください。駐車場があるようでしたら、その場所を示すと親切です。私も含め、往診を行う医師は、毎年、所轄の警察署へ駐車許可証の申請をしますが、年々その条件が厳しくなり、提出書類作成だけでも、かなりの時間を

要しています。もう少し簡素化してもらいたいものです……。

なお、私が開業する名古屋市では、名古屋市介護サービス事業者連絡研究会（名介研）という行政、医療、介護・福祉の関係者が集う会があり、そこではさまざまな様式を作成し、毎月数回、研修会を開催しています。作成した様式のひとつにサービス依頼票があります。これに患者氏名、連絡先、キーパーソン、主治医、利用者の罹患疾病、状態、歯科・口腔の主訴などを記入するようにしています。その際、担当ケアマネジャーの連絡先・ファクス、可能であればメールアドレスも記入していただいています。

#### ・治療承諾書など

ご自宅に伺う場合、歯科医師はご本人・ご家族の治療に関する内容や費用負担について説明し、文書をお渡しして、後日トラブルがないように努めていますが、場合により治療承諾書を作成しておいたほうが間違いないと思います。

#### ・歯科治療費（医療保険・介護保険）

歯科治療費は、訪問にかかる実費（ガソリン代、タクシー代など）と治療費の一部負担金となります。負担金については歯科医院から直接、患者さん本人やご家族に説明していただきください。

介護保険では、居宅療養管理指導費の必要な方もいらっしゃいます。歯科医師の場合、1回500単位で月2回までとなっています。基本的なことですが、居宅療養管理指導は支

給限度額の枠外です。新人さんなどは、計算に加えないよう注意してください。なお、介護保険の居宅療養管理指導を受ける場合には、歯科医院から重要事項の交付を受けてください。

## ●介護保険施設での連携

施設の入所者さんならば要介護3以上かと思いますが、なかには要介護2の方もいらっしゃいます。介護度は低くても、ご本人が歯科医院に通院するのはリスクが高いですから、普通は訪問歯科診療を受けることになります。

### ・歯科医師

老健では協力歯科医療施設を確保することが義務づけられ、特養では努力義務とされています。協力医院があれば、その歯科医院もしくはかかりつけの歯科医師へ治療を依頼することとなります。残念ながら、なかには名義貸しのような歯科医療機関もありますので、その場合は施設長や事務長と相談してください。

なお、介護保険施設でも歯科治療は医療保険の適応となり、介護保険の適応は受けられません。健康保険証をご用意ください。

### ・連絡方法

入所者本人・家族、あるいは看護師・介護スタッフ・言語聴覚士・管理栄養士などから、歯科治療の要望があれば、相談員もしくはケアマネジャーから歯科医院へ連絡することが一般的です。

### ・治療費用

ご本人・ご家族が直接、歯科医院へ支払うことになります。

### ・治療(受診)承諾書

施設では、必ずご本人・ご家族から、歯科治療の承諾を書面でいただいてください。書面でいただいても、「治療に過大な期待を抱き、実際の治療に不満をもつ」「医療保険の適用となることを知らず、治療費の支払いをしぶる」などのトラブルが起きることもあります。



## 連携に役立つ用語

歯科治療では独特の専門用語が使われています。知っておくと連携がスムーズになることもありますので、日常的によく使われる言葉を紹介します。

印象剤 義歯や詰め物の型をとる材料

インレー 虫歯の治療に使われる金属の詰め物

インプラント 頸に埋め込んだ金属の人工歯根に人工の歯をかぶせる治療法

う歯（う蝕） むし歯のこと

エキスト 歯を抜くこと。抜歯

エンジン 歯や入れ歯を削る電気モーター

義歯 取り外しのできる入れ歯。総義歯（総入れ歯）と部分床義歯（部分入れ歯）に分けられる

クラウン 一部が欠損した歯にかぶせる補綴物

**クラスプ** 部分入れ歯を固定するための金属のバネ

**欠損** 欠損歯のこと。歯列のなかでなくなつた歯を指す

**咬合** かみ合わせ

**根管治療** 歯の根（神経）の治療。根治と略されることも

**残根** 口の中で歯の頭の部分が崩壊し、根の部分だけが残っている歯の根の部分の名称。多くは抜歯される

**残存歯** 口の中に残っている歯

**CR** 歯に詰める物で、歯と同じような色をしたレジン（プラスティック）のような材料

**歯牙** 歯のこと

**歯冠** 歯ぐきより上に出ている歯の部分

**支台歯** 部分入れ歯やブリッジを支えるために利用される歯

**浸麻** 歯科治療に使われる麻酔法。浸潤麻酔法の略

**スケーラー** 歯石などを取り除くための歯科用器具。歯石や歯垢をとることをスケーリングという

**タービン** 歯を高速で削る器具。圧縮空気を用いるので、空気が出る音がする

**天然歯** 口の中に残っているかぶせ物がない歯

**トレー** 印象剤を乗せたり、器具を乗せる受け皿

**バー／ポイント** 歯を削る器具

**バイト** 義歯や詰め物のかみ合わせ

**ブラーク** 歯垢のこと

**フロス** 歯間掃除用の糸。デンタルフロス



## 連携は連絡手段も重要

第1回目の原稿でも書きましたが、連絡をするうえで便利なツールがメールです。患者さんの情報をお送りする際にも、人の目に触れるファックスでは心配なため、メールで送信する機会も増えています。また、資料や参考になる文献を添付するのも容易ですので、会議や電話に負けず劣らず、いまやメールも他職種と連携をとるうえでの必要不可欠な手段といえるでしょう。

ケアマネジャーさん同様に医師も多忙なため、連絡をとるのが難しい時もあります。「事業所にアドレスがない」というケアマネジャーさんもいらっしゃいますが、仕事の効率は格段にあがると思いますので、ぜひメールを使える環境を整えるよう会社に提案してみてください。それが難しい場合は携帯でも代用ができます。

緊密な連携をとおして、良質な介護サービスを提供できるようお互いに研鑽を積んでいきましょう。

**プロフィール** 鈴木俊夫：鈴木歯科医院院長、日本口腔ケア学会理事長、日本老年歯科医学会指導者。著書に「訪問介護事業者のための感染症ハンドブック」（共著・中央法規）など／鈴木聰：愛知学院大学歯医学部非常勤助手、日本障害者歯科学会認定医